

環境まちづくり委員会 送付6-15

神田警察署通りの街路樹を守る会のメンバーに対する仮処分の申し立て件についての
陳情

受付年月日 令和6年2月19日

陳情者 提出者 1名

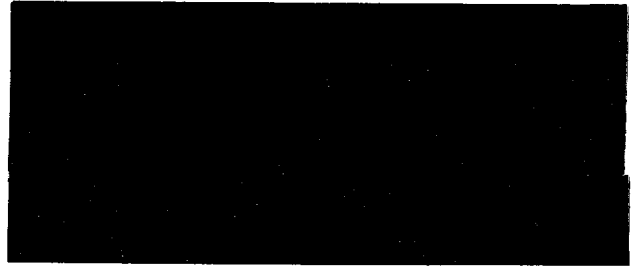
陳情書

2024年2月19日

千代田区議会

議長 秋谷こうき 殿

神田警察署通りの街路樹を守る会のメンバーに対する
仮処分の申し立て件についての陳情



神田警察通りの整備事業Ⅱ期工事区間に存在するイチョウの伐採につき、以下の点を陳情します。

千代田区から、神田警察通りの街路樹を守る会のメンバーに対し、仮処分の申し立てがなされており、審理が行われている状況です。

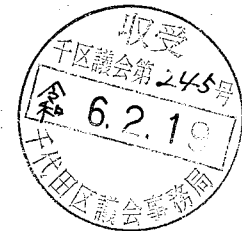
守る会のメンバーとしては、工事を妨害する意図は全くなく、むしろ神田警察通りの整備事業Ⅱ期工事が円滑に進むことを願っています。ただし、既存の街路樹を少しでも守りたいのです。

そこで、既に7本が伐採されたことを前提に、別紙で○印をつけた箇所のうち、「伐採予定」の樹木2本を別の場所に移植し、○印部分に停車帯を設置することを提案した要望書を樋口高頭千代田区長に提出しました。

この要望書に記載した方法であれば、停車帯を設置し、かつ、既存の街路樹の伐採を最小限にすることが可能であると考えています。

千代田区議会においても、本提案をもとに、行政と住民と話し合う場を設けることへのご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。



以上

なお、裁判所に提出済み（一部提出予定）の3名の意見書を添付しますので、議員限りでご覧頂きご参考にして頂きたく存じます。

街路樹状況図

